

第8期 第5回足立区あらかわ市民会議

●開催日

平成24年11月30日（金）
午後2時から午後4時

●開催場所

足立区役所本庁舎南館4階 作業室

●出席者

7名（全構成員：14名）

●議題

- 1 開会
- 2 議事録確認委員の選出について
- 3 報告・情報提供
 - (1) 荒川下流自然地管理アダプト制度（千住桜木地区版）について（資料1）
 - (2) 「足立区本木・水辺の会」について（資料2）
 - (3) 「五反野ワンドの自然再生を考える会」について（資料3）
 - (4) 利用区分表示（自転車通行帯）の試行結果について（資料4）
 - (5) 荒川右岸新田緑地の動植物調査速報について（資料5）
 - (6) 平成24年度の工事情報（資料6）
 - (7) 荒川右岸新田緑地下流部整備工事、
荒川桜つづみ整備工事について（資料7）
 - (8) 第9期あらかわ市民会議委員募集について（資料8）
 - (9) 第35回荒川の将来を考える協議会について（資料9）
- 4 その他 次回の開催予定日



1. 開会

足立区）資料確認

2. 議事録確認委員の選出について

和田、金子委員が選出された。

3. 報告・情報提供

(1) 荒川下流自然地理管理アダプト制度（千住桜木地区版）について

荒下) 資料1 説明

荒下) 6月の市民会議でも説明した荒川自然地理管理運営計画がいよいよ始動。ボランティアの募集を開始しました。

アダプト制度とは里親制度のことで、具体的な活動は来年度からを予定しており、説明会も実施の予定です。このチラシを様々な場所に配布しPRをしているところです。申込書も添付しましたので、ご興味がお有りでしたら申し込みよろしくお願ひします。

従来ご協力いただいている荒川クリーンエイドは、日程を決めて広く募集するという形ですが、こちらは場所を絞って、決まった団体の方々と行政とで行っていくものです。

議長) 応募状況はどうですか。

荒下) まだそれほど来ていませんが、まだ時間あるので町会にお願いして回覧板に入れてもらったり、ケーズデンキさん島忠さん等に頼んでポスターを貼らせてもらったりしています。

委員) 保険は入っておりますか。

荒下) 保険は掛けられません。

委員) 掛けられないというのはどういうことですか。他の地域の自治体のアダプト制度では保険を掛けているところもある。掛けられないではなく、掛けないのでは。

荒下) 国の予算では保険を掛けることはできない。

委員) 草刈の機械等の貸し出しはありますか。

荒下) 鎌、鉋、草刈機、等を考えています。

委員) そういう機械を使うとなると、その操作中に怪我をしたりした場合の保険は…その団体内の責任でということですか。

荒下) 備品の貸し出しまではできますが、それに保険をかけることは出来ません。

議長) 管理団体は自然地理全体を管理するのか、部分的な担当でも良いのか？

荒下) どちらでも良い。現地は1キロの延長があり、複数の団体での管理が必要と考えている。

委員) 全体のゾーニングについてはどうなっていますか。全体像がないと、各自が好き勝手に刈り込んでいってしまうのでは。

荒下) 「実施要領」の一番最初の「目的」に記載されている通りの維持管理をして頂きたい。

(2) 「足立区本木・水辺の会」について

委員) 「本木ワンド自然の会」の解散から久しく、草刈やゴミ拾いを何回か行ったり、あらかわ学会でもイベント等で活動を盛り上げようとしてきましたが続かず、そんな折、2名の市民委員の心強いお手伝いをいただき、新たに「足立区本木・水辺の会」として発足しました。何年先になるか分かりませんが、将来的には「水辺の楽校」ができるようにすることを目指して活動したい。

資料2 (規約の説明) 説明

資料2 (荒川クリーンエイド参加報告) 説明

この時、ホームレスが出すゴミを撤去し、ゴミ捨て禁止の注意喚起を掲示したが、後日、市民委員が見に行ったところ、また同じ場所にゴミが捨てられていた。国交省の監視員が違法の旨、シールを貼り付けておいたが、何等かの罰則規定が必要かと思う。

会としては、冬の間一度きれいに草刈をして、その後どのような整備をしていくかを決めて、それに向かって活動を続けたい。2名が刈払機取り扱い作業者の講習会を受けて資格を取った。

委員) ゴミ捨て禁止の掲示に効き目が無い。「違反すると懲役何年以下、罰金何円以上」のような罰則規定等を表示した看板を出して欲しい。目撃されたらこういう罰則があるというリスクを捨てる側には感じてもらいたい。

委員) やはり注意喚起だけでは意味がない。それと、見通しが非常に悪いとことも要因だと思うので、会の方でそういうところも取り組んでいければと思う。

荒下) 廃掃法で罰金も決まっています、改正して罰金も高額になっている。そういうことを看板に記載して注意効果を高めることも必要かと思うのですが、一方で不法投棄が繰り返されるところに看板ばかり増えて景観上どうかということもあり、現在、看板状況の調査も行っており、適切な掲示方法を検討していて、今ここですぐやれるとは申し上げられない。検討させていただきたい。

委員) 河川敷道路を利用する歩行者や自転車の人もポイポイゴミを投げていく人もいて、ホームレスだからということだけでなく、利用者全員へ向けてのメッセージとして分かってもらいたいので、何も場所をゴミを投棄された場所でなくてもよい。川の利用に関する注意看板はよく見かけるが、ゴミについての看板は見かけたことがないので、この機会に提言したい。

荒下) どこにどのような看板を立てれば効果的かということも調査中で、そこには利用方法も含めゴミの投棄禁止ということも織り込むが、罰則については特に考えていなかった。

委員) 「罰せられます」位しか書いていないので、そこをもう少し踏み込んで「何年以下、何百万」のような書き方をすればインパクトがあるのでは。

委員) オランダの方達が視察に来たときにこういう看板があるかと尋ねてみたら、「ありますよ。注意書きの下に規定第何条によると書いてあって、それ以外は自己責任ですよと表記されている」ということで非常にいいなと思った。何の法律によるかということ、小さな字でもいいので、ゴミを捨てる人はそれを見るでしょうし、よいのでは。

(3) 「五反野ワンドの自然再生を考える会」について

委員) 6月の市民会議で五反野ワンドの会の設立について報告をさせていただき、その後何回か会合を重ね、設立趣旨を決め、私たちの中で設立総会を開きました。NPO 活動支援センターに団体登録申請をし、先日承認されました。

資料3 説明 (P3. イベント出展「ポスター展示」)

荒川ビジターセンター) ビジターセンターでは区民の活動を支援するというのが大事な活動内容となっており、その中の一つとして、荒川流域団体の活動の発表の場を設けましょうということで、写真展&スライドショーの一角に出していただいた。

資料3 説明 (P4~5)

委員) 実際に荒川ビジターセンターでこういう企画をしたのは初めて?

荒川ビジターセンター) 初めてです。

(4) 利用区分表示(自転車通行帯)の試行結果について

荒下) 資料4 説明

事故件数は事務所で把握している件数で、警察に問い合わせるとこれ以上の件数ということですが。

委員) 結局、自転車の速度オーバーが事故の原因になると思う。以前にも提案したが、どういうところで事故が起きているか分析し、スピードが出せないような設備を設けては。

荒下) そういうハード対策も考えなければいけない時期に来たと思うが、今のところは利用規定に、自転車はいつでも停まれるスピード、20km/hを目安とさせてもらっている。それを周知啓発しており、今後もしていきたい。それでも事故・トラブルが減らないようであれば、ハード設備を検討したい。

委員) 実態調査と方策検討は別々に行っているのか、一緒にやっているのか。

荒下) 一緒に行っている。3月にはまとめたと思っているので、調査自体は1月まででまとめ、地区の方に相談をしていきたい。

委員) 利用者の反応を見ると、自転車利用者の立場からのもので、実際の利用者はウォーキングや徒歩利用の方が多く、聞き取り方法に問題があるのでは。

荒下) 現場での聞き取りはしていない。あくまでもホームページにいただいた意見。ただ、現場の生の声に近いところで、利用団体の方にもご意見を伺いたい。

(5) 荒川右岸新田緑地の動植物調査速報について

足立区) 資料5 説明

小冊子説明

(6) 平成24年度の工事情報

荒下) 資料6 説明

委員) 実家が工事区域にかかっていたので、チラシが来たが、国土交通省とか書いておらず、施工業者名しかなかった。不安になった。調べてみたら国交省の工事ということは分かったが。

荒下) ちなみにどこの工事ですか。

委員) 千住五丁目地先工事です。

(7) 荒川右岸新田緑地下流部整備工事、荒川桜つづみ整備工事について

足立区) 資料7 説明

委員) 宮城のスーパー堤防上の植栽の計画はどうなっているのか？植栽自体は可能なのか？

また、植える場合は、種類は何を植えるのか？足立区が占用しないと植えることはできないのか？

荒下) 現地は隅田川と荒川に挟まれたところであり、植栽は難しい。根が堤防の計画の断面に食い込まないような工夫などが必要となる。

足立区) 区として計画は無い。

(8) 第9期あらかわ市民会議委員募集について

足立区) 資料8 説明

委員) 区民にあまり知られていないのではないかと。

- ・ツイッターなどSNS（ソーシャルネットワークシステム）の活用
 - ・ビジターセンターへの掲示
- 等も検討するべきだと思う。

足立区) 今まで昼の時間の開催だったが、今後は夜の時間の開催も検討したい。

(9) 第35回荒川の将来を考える協議会について

荒下) 資料9 説明

4. その他

次回の市民会議は、2月末～3月中位の予定